

平成28事業年度

【第13期】

事業報告書

自：平成28年 4月 1日

至：平成29年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 事務所等の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに平成28年度の事業に取り組んだ。(具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第3期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

1. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【地域の知の拠点機能の強化“新学部を設置”】

①「地域デザイン科学部」における特徴的な取組

①-1 地域の課題に対する多様な視点の養成

平成28年度に発足した全国初の文理融合の地域系学部である「地域デザイン科学部」では、まちづくりを支える専門職業人の育成を目指し、地域に関わる実践的教育プログラムを展開した。文理融合の特性を活かした3学科混成の授業科目4科目を開講し、特に地域の課題に携わる実務者と交流しながらディスカッション、プレゼンテーションを行う「地域の姿と課題Ⅰ」や、早い段階から現場に直接的に触れる「地域デザイン訪問」は、特徴的なプログラムとして学生から高い評価を得ているとともに、学外からも注目を浴び、取組内容が新聞各紙で採り上げられている。

①-2 「地域プロジェクト演習」実施に向けたケース教材の作成・集積

3年次で受講する学部共通必修科目「地域プロジェクト演習」は、3学科混成チームを編成して、1年間にわたり自治体や地元企業などに出向いてヒアリングや調査・分析を行い、課題の明確化と解決策を提案する本学部で最も特徴的な科目の一つであることから、初年度からケース教材の作成を進め、「地域プロジェクト演習実施に向けて」「成果事例サンプル集」(2件)を作成した。また、宇都宮市、下野市、栃木県と、それぞれ宇都宮市民大学、下野市まちづくり入門講座、若者の社会貢献活動参加促進事業のプログラム開発(計6件)を共同で行った。これらの教材は学部附属の地域デザインセンターで集積・管理することとしている。

①-3 専門教育科目の100%アクティブ・ラーニング化

地域応用力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの活きた総合力の養成を目指す地域デザイン科学部では、全学を先導して授業科目のアクティブ・ラーニング化を進め、専門教育科目で100%のアクティブ・ラーニング化を達成している。

②実務家による講義の拡充

地域をフィールドとした実践的な教育を推進するため、産業界、経済界、行政と連携した実務家による講義の拡大を図った結果、基盤教育科目11科目、専門教育課目144科目の合計155科目を開講し、平成27年度の133科目から22科目増加して拡充が図られた。

【教育の内部質保証】

③アクティブ・ラーニング授業の推進と拡充

大学教育再生加速プログラム(AP事業:H26～H31)での取組をベースとして、全学的にアクティブ・ラーニング(以下「AL」)授業を推進するとともに拡充に取り組んだ。基盤教育科目ではAL科目である「とちぎ終章学総論」を平成27年度から必修科目として開講し、平成28年度は2学年までの全学生が受講した。この他にも多数のAL科目を開講しており、平成29年度シラバスで確認した結果、専門教育科目も含めた全科目の44%以上がAL科目となり飛躍的に拡大した。(当初の事業計画では、平成30年度に45.7%達成)

また、AL授業に取り組む教員の資質向上のため、全学教務委員会の下にWGを設置して研修プログラムの開発を行い、年間15回の研修会を開催し、延べ640名の教員が参加した。参加率は実人員ベースで67.5%となり、H27の実績32%から倍増している。

④学生の学修成果の可視化

学修ポートフォリオ、成績評価・GPA及びGPT、ディプロマ・ポリシーに対応したレーダーチャート化、「行動的知性」の到達度を可視化する「3Cチェックシート」の能力指標の整理を行い、全学的なシステム構築を完了させて平成29年度新入生から対応することとした。なお、在校生については学部毎にポートフォリオ、レーダーチャートを作成し、これに基づき学修指導を行った。

⑤教育の質の改善への取組

全学教務委員会の下に「アクティブ・ラーニング・達成評価WG」を設置し、各学部の進級要件等の運用状況を取りまとめ、学部の特性を踏まえた進級基準や修了要件の見直しに着手した。また、教員の教育力向上を図るためファカルティ・デベロップメント(FD)を全学及び各学部等において47回実施し、延べ1,666人が参加した。なお、学修成果検証のための取組としては、新たに大学院生も含めた学生生活実態調査の実施、学生による授業評価の実施と評価項目の見直し、「大学教育推進機構」の設置に向けた検討、大学IRコンソーシアムへの加盟と学生調査の実施準備などを行った。

⑥学生による授業評価、教員相互の授業評価の活用

授業改善により繋がるように、学生による授業評価アンケートの項目を見直し、平成28年度後期から適用した。また、教員相互の授業参観に関し、統計データを集計するために必要な分析項目を洗い出し、統一的な報告書のひな形を作成して平成29年度から適用することとした。

⑦教育の3ポリシーの見直し

中教審による教育の3ポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに基づく見直しに加え、3つのポリシーの内容の一貫性を分析するとともに、本学の教育理念である3C精神(Challenge Change Contribution)を取り込んだ見直しを行い、平成29年度から適用するため年度内に公表した。

【高大連携と新たな入学者選抜制度の導入】

⑧「グローバルサイエンスキャンパス」事業による高次の高大連携

「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム」(H27～H30)による傑出した科学技術人材育成のプログラムを提供し、基盤プランでは60名の募集に対し131名が応募し、63名を採用した。また、その中で秀でた高校生32名を、上級プランである才能育成プランに当初計画を上回って採用した(年間10名の採用で2年間で20名の採用予定)。事業の成果は、学会等での論文発表や各種コンテストでの受賞に繋がっていると同時に、受講者アンケートでの高評価、外部有識者による達成度評価委員会での高評価に現れている。

⑨新たな特別選抜制度の導入

「グローバルサイエンスキャンパス事業（H27～H30）」による宇都宮大学の科学人材育成プログラムを受講するなど、優秀な高校生を確保するため、学部・修士5年一貫教育プログラムの履修を前提とした新たな入試制度を開発し、平成28年11月に公表、平成29年度から募集を開始することとした。また、このような優秀な学生を経済的に支援するため、給付型奨学金制度（入学応援奨学金）も創設し、同じく平成29年度から募集を開始することとした。

【グローバル化の推進】

⑩国際交流協定締結の拡大と学生の海外派遣の増加

交換留学・交流プログラムの拡大のため、大学間交流協定2校、部局間交流協定4校、合わせて6校と新たな協定を締結し、協定締結校の総数は68校となった。また、日本人学生の海外派遣数は、242名（交換留学39名、語学研修47名、国際インターンシップ16名等）となり、平成27年度の173名から70名近く増加し、第3期の目標数である200名を大きく上回った。

⑪「とちぎグローバル人材育成プログラム」による海外留学の拡大

本学が大学コンソーシアムとちぎの代表機関として平成27年度から実施している「とちぎグローバル人材育成プログラム」（プログラムの一部を「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」として実施）を推進し、平成28年度における本学からの派遣数は、短期留学の基礎コースに33名（プログラム全体派遣数44名：本学派遣率75%）、長期留学の上級コース（「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」）に2名（プログラム全体派遣数3名：本学派遣率67%）の合計35名となっている。また、「トビタテ！留学JAPAN：日本代表プログラム」第1期から第6期では、累計12名（第4期から第6期は6名）が採択・派遣されている。

【社会人教育の充実等による地域貢献】

⑫社会人の学び直しプログラム等の拡充

⑫-1 大学COC事業における社会人向けプログラムの実施

知（地）の拠点整備事業（大学COC）「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」（H25～H29）における社会人向けプログラムである「終章コミュニティーワーカー養成講座」を平成27年度に引き続き開講し、15名の修了生を輩出した。

⑫-2 新たな社会人向けプログラムの開発

社会人を対象とした体系的教育プログラムを執行部で検討し、①地域のニューリーダー育成を目的とした「宇大未来塾」を平成29年度までに、②社会人の学び直しを支援する「UUカレッジ」を平成30年度までにそれぞれ開講することを決定し、準備を進めた。

⑫-3 MOT講座の発展的見直し

栃木県産業界、官界からの支援により平成23年度から実施している「栃木県産学官連携経営工学講座（MOT）」を発展的に見直し、「3Cものづくり経営基礎講座」として開講し、学生80名、社会人36名の修了生を輩出した。

⑬HANDSプロジェクトによる学生ボランティア派遣事業等の拡充

運営費交付金プロジェクト「北関東における外国人児童生徒教育支援のための地域連携事業（通称：HANDSプロジェクト）」（H25～H27）を自助努力によって引き続き実施した。本事業の一環である「外国人児童生徒支援のための学生ボランティア派遣事業」では、従来の小中学校への派遣事業の成果が認識され、高校と自治体からもオファーが寄せられ、平成27年度派遣実績の延べ50名を大きく上回る118名の学生が参加し、地域貢献と学生の教育的効果に繋がった。

なお、本プロジェクトの活動成果が基盤となって、平成27年度（入試年度）に国立大学初の外国人生徒入試を実施し、2名の学生が入学した。平成28年度も引き続き実施し、現在4名の学生が在籍しており、いずれの学生も学習意欲とポテンシャルが高く、他の学生に良い影響を与えている。

【キャリア教育と就職支援の充実】

⑭インターンシップ（課題発見・解決型、職場体験型）の拡充

企業等が抱える課題に対して、学生がチームとなり、業界・企業への理解、課題の分析、解決・改善に向けた具体的な提案を行う課題発見・解決型インターンシップでは、自治体1団体、企業2社を新たな受入先として開拓するなどの拡充を図った結果、これまでで最も多い20名が参加した。

職場体験型インターンシップでは、栃木県内の産官学連携により組織する「キャリア形成支援推進協議会」と連携して受入先を開拓した結果、昨年度より14社多い102社（H27：88社）へと拡充が図られた。

⑮高い就職率の維持

引き続き進路未内定者に対するきめ細かな個別指導などを行った結果、学部学生98.2%、大学院学生99.62%（外国人留学生を除く）の高い就職率を維持した。

【学生支援機能の充実・強化】

⑯学習意欲の向上を図るための支援

経済的支援として授業料免除では、免除要件を満たした1,060名（延べ人数）に対し全額又は半額の免除を行った。また、学部1年次生、大学院1年次生及び3年次編入生に対する選考要件を緩和する学内規程の改正を行い、平成29年度から適用することとした。

学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を残した学生に対し、学長による学生表彰制度を法人化当初より実施している。平成28年度の表彰件数は57件で第2期中期目標期間の平均件数42件を大きく上回る実績をあげている。

⑰新たな基金を原資とした学生への経済的支援

新たに創設した「宇都宮大学3C基金」の篤志家からの大口の寄付金等を原資として、次の2種類の給付型奨学金を新設して平成29年度から募集を開始した。

<飯村チャレンジ奨学金>

チャレンジ精神を持っているが、経済的に厳しい学生に対し支援する奨学金で、成績基準を設けずに審査し採用を決定（年間36万円、12名程度）。

<入学応援奨学金>

栃木県内の高校に在籍する生徒が出願前に申請し、保護者の収入等により採用の選考を行い、入学後に支給する予約型奨学金（年間30万円、20名程度）。

（2）研究面における取組

①研究経費の支援による成果

学長戦略経費及び部局長研究戦略経費等による研究支援で推進した「根寄生植物の種子発芽刺激物質ストリゴラクトンの構造解析研究」が、公益財団法人農学会の日本農学進歩賞を受賞した。また、バイオサイエンス教育研究センターの米山教授の研究成果が、トムソンロイター社のHighly Cited Researchers2016を受賞した（植物・動物科学分野においては世界で208名、日本で30名が選出）。

②国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加

研究の活性化の一つの指標であり、科研費等外部資金の獲得にもつながることが期待される、国際的に著名な学術誌への論文の掲載件数の増加を目指し、全学的に英語論文投稿を奨励し、各部局や研究企画会議において投稿に対する経費支援策を実施した結果、191編の掲載件数となった。（第2期中期目標期間平均154件から24%UP）

③URA室等によるマッチング支援による連携プロジェクトの躍進

平成26年度に地域共生研究開発センター内に設置したURA室等が連携して、産官学金コーディネーターの情報を元に学内シーズと学外ニーズのマッチングを行った結果、共同研究155件、受託研究58件、合計213件の連携プロジェクトを締結してプロジェクトを推進した。（第2期中期目標期間平均176件から21%UP）

④URAとの連携による大型研究資金の獲得

先進的ロボット技術や輸送技術を活用した農工連携プロジェクトについて、URAとの連携により平成28年度補正予算国立大学法人設備整備費補助金「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファームの構築」、及び文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」に申請した結果採択され、平成29年度中に研究拠点が整備されることとなった。【採択総額8.3億円】

⑤ 研究機器の全学共有化に向けた取組

研究機器の全学共有化に向けて、クラウド管理による新共用システムの構築についてWGを設置して検討を重ね、その構想を基に文部科学省の「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に申請した結果採択（期間H29～H31）され、平成29年度から具体的な構築作業に着手することとなった。

⑥ 地域のシンクタンク機能の強化

地域デザイン科学部では、相談業務49件、共同研究など地域デザインプロセスを実践する地域の伴走支援を4件実施した。また、地域デザインネットワークの構築に伴って、地域課題解決などに関する連携プロジェクトやシンクタンク機能の方向性を審議する地域課題専門委員会を組織するとともに、「地域デザイン研究会」を開催して地域課題の設定を進めた。

（3）教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成22年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、現在2期目の認定期間（平成27年度～平成31年度）中であり、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。

平成28年度の利用実績は、9大学から延べ478名が参加し、認定以降着実な成果を挙げている。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	教員（人）	学部生（人）	大学院生（人）	実人数（人）	延べ人数（人）
H22	9	44	-	53	128
H23	12	92	5	109	252
H24	17	83	20	120	271
H25	21	99	55	175	384
H26	14	77	22	113	257
H27	19	133	5	157	317
H28	21	284	6	311	478
合計	113	812	113	1,038	2,087

（4）附属学校における取組

【教育課題への対応】

① 公開研究発表会を通じた研究成果の地域への還元

各学校園の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。

< 附属幼稚園 >

「幼児の豊かな暮らしを支える環境」をテーマにパネルディスカッションを実施：参加者207名

< 附属小学校 >

「どの子どもも熱中する授業をつくる」をテーマに授業公開と外部講師による講演会を実施：参加者950名

< 附属中学校 >

「思考を高める授業の創造」をテーマに授業公開と講演会を実施：参加者約300名

< 附属特別支援学校 >

「共に生きる力」を育む教育の実践」をテーマに研究報告会を実施：参加者約120名

【学部との連携強化】

② 教育実習及びFDの充実

教育実習の結果に対して課題を整理し、次年度の実習に活かすため、附属学校実習担当責任者と学部担当教員による意見交換を行ったほか、大学院インターンシップを積極的に受け入れ、教頭による授業参観や各教科担当者・担任による教科・領域の指導法に対する指導・助言を行った。

また、附属中学校教員による「アクティブ・ラーニングの導入について」の講演を学部学習会において実施した。

【地域との連携強化】

③教員研修プログラムなどの実施による地域の教育力向上

各学校園において、教員研修プログラムを実施し、地域の教育力向上に寄与した。

<附属幼稚園>

新規採用教員研修会（栃木県等主催）で保育公開、保育研究会の実施、栃木県幼稚園教育研究大会でコーディネーターを担当

<附属小学校>

那須町、下野市等（延べ9校）に対し、研修支援、指導助言、授業提案、講演を実施、若手教員を対象とした授業力向上セミナーを実施

<附属中学校>

現職教員を対象に教員研修会を実施

<附属特別支援学校>

公立学校を対象に公開講座を実施

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・新しい教育組織と教員組織の整備（教教分離）
- ・学長補佐体制の強化
- ・学長による部局長の業績評価
- ・年俸制の適用拡大
- ・女性教員、若手教員の採用拡大
- ・監事機能の強化
- ・国際学部の改組
- ・新大学院組織設置に向けた取組
- ・農学研究科に新たな教育組織を設置
- ・IRの確立に向けた取組

②財務内容の改善

- ・研究資金の増加に向けた取組
- ・自己収入の一層の拡大に向けた取組
- ・管理的経費の抑制とコスト削減
- ・保有資産の効率的、効果的な活用

③自己点検・評価及び情報提供

- ・新たな内部質保証システムの構築
- ・新たな教員評価制度の具体化
- ・様々なツールを活用した大学の諸活動の発信

④その他の業務運営

- ・「個人情報管理マニュアル」の見直し
- ・老朽改善整備及びライフラインの更新
- ・役員、管理職員による学内巡視の実施
- ・情報セキュリティマネジメントの推進

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年 4月 1日	宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった
昭和41年 4月 1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年 4月 1日	教養部を設置
昭和48年 4月 1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年 4月 1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年 4月 1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成 4年 4月 1日	工学研究科博士課程を設置
平成 6年10月 1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年 4月 1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年 4月 1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年 4月 1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年 4月 1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年 1月 1日	学術院を設置

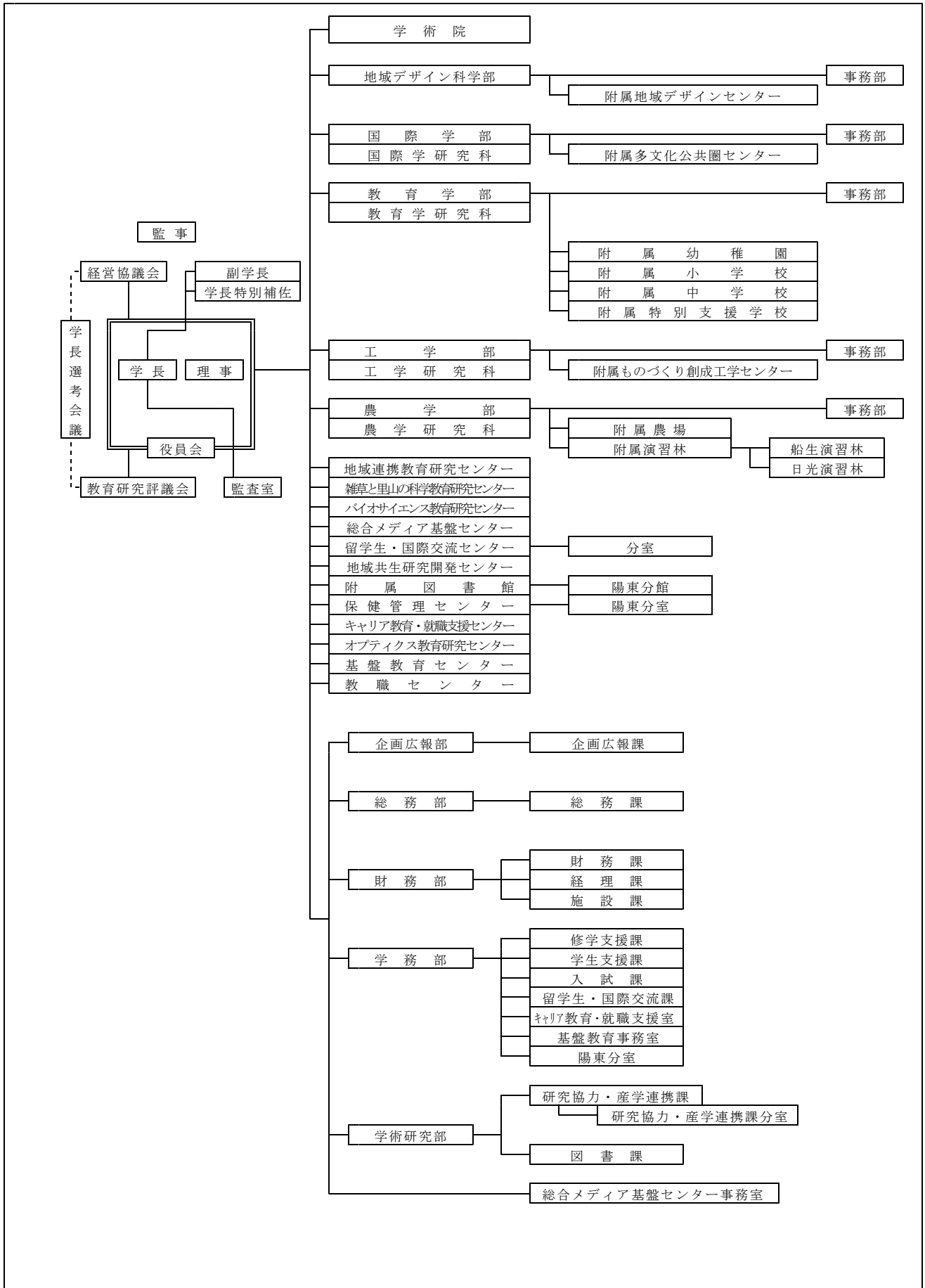
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地	・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，地域連携教育研究センター，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター，教職センター
○本部所在地以外	・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：地域デザイン科学部，工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，オプティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
	・栃木県真岡市 農学部附属農場
	・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
	・栃木県日光市 〃 （日光演習林）

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資） 対前年度△38,484,133円 減となった理由は，宇都宮市からの土地区画整理事業における道路拡幅整備事業に伴う土地売却（栃木県宇都宮市石井町2980外4筆）の協力依頼に応じたことによる。

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,988人
学士課程	4,160人
修士課程	705人
専門職学位課程	32人
博士課程	91人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石田朋靖	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当)
理事	藤井佐知子 (企画・広報担当)	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長
	池田幸 (研究・産学連携担当)	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長

	茅野 甚治郎 (教育・学生担当)	平成24年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成10年7月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月	宇都宮大学教授農学部 国立大学法人宇都宮大学評議員 国立大学法人宇都宮大学評議員 国立大学法人宇都宮大学農学部長
	久保 進 (総務・財務担当)	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月	国立大学法人北海道大学病院事務部長 国立大学法人東京農工大学総務担当副学長 付部長 同 総括チームリーダー (財務担当) (兼務) 国立大学法人東京工業大学財務部長 国立大学法人旭川医科大学事務局長
	藤井 克己	平成26年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和54年11月 昭和59年11月 昭和63年8月 平成9年1月 平成17年4月 平成20年6月 平成26年4月 平成26年10月	東京大学助手農学部 岩手大学講師農学部 岩手大学助教授農学部 岩手大学教授農学部 国立大学法人岩手大学農学部長 (兼務) 国立大学法人岩手大学学長 公益財団法人いわて産業振興センター顧問 岩手県教育委員会委員 (平成30年9月30日まで)
監事	堀 強	平成26年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和44年4月 平成2年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年6月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年8月	東京国税局 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務専門官 大蔵省主計局主計官補佐 預金保険機構事務局次長 運輸施設整備事業団総務部次長 緑資源公団上席考査役 国立大学法人宇都宮大学財務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部 調達・管理グループ長 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事役 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長 (兼務) 学校法人鉄蕉館理事 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 (兼務) 亀田医療大学財務部長 (兼務)

1.1. 教職員の状況

役員 7人 (うち常勤 5人, 非常勤 2人)
 教員 625人 (うち常勤348人, 非常勤277人)
 教諭 105人 (うち常勤 84人, 非常勤 21人)
 職員 374人 (うち常勤207人, 非常勤167人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で6人(0.9%)増加しており、平均年齢は46.26歳(前年度45.52歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は80人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	77,789	固定負債	6,530
有形固定資産	77,540	資産見返負債	5,998
土地	61,372	長期借入金	59
建物	19,550	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	445
減価償却累計額	8,260	その他の固定負債	26
構築物	1,819	流動負債	2,061
減価償却累計額	1,136	寄附金債務	658
工具器具備品	4,934	未払金	1,128
減価償却累計額	4,145	預り金	103
その他の有形固定資産	3,405	その他の流動負債	170
その他の固定資産	249		
流動資産	2,623	負債合計	8,591
現金及び預金	2,190		
その他の流動資産	433	純資産の部	金額
		資本金	73,540
		政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,281
		利益剰余金	562
		純資産合計	71,821
資産合計	80,413	負債純資産合計	80,413

注) 表示単位未満は切捨で処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,988
業務費	9,543
教育経費	1,142
研究経費	616
教育研究支援経費	269
人件費	7,015
受託研究費	262
共同研究費	117
受託事業費等	120
一般管理費	426
財務費用	0
雑損	16
経常収益(B)	10,021
運営費交付金収益	5,656
学生納付金収益	2,784
受託研究収益	263
共同研究収益	117
受託事業等収益	120
寄附金収益	168
施設費収益	10
補助金等収益	201
その他の収益	699
臨時損益(C)	△9
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	102
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	126

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	831
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,852
人件費支出	△6,938
その他の業務支出	△377
運営費交付金収入	5,657
学生納付金収入	2,816
受託研究収入	291
共同研究収入	136
受託事業等収入	119
補助金等収入	381
補助金等の精算による返還金の支出	△13
寄附金収入	302
その他の業務収入	308
国庫納付金の支払額	△3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	517
VI 資金期首残高(F)	1,560
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,078

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,023
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,997 △3,974
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	730
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	16
VIII 引当外賞与増加見積額	△3
IX 引当外退職給付増加見積額	△130
X 機会費用	50
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,687

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費等」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比243百万円（0.3%）（以下、特に断らない限り合計・前事業年度比）減の80,413百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が施設整備事業の増加により185百万円（467.2%）増の224百万円となったこと、投資有価証券が公債の取得の増加により98百万円（545.2%）増の115百万円となったこと、現金及び預金が有価証券の満期償還による収入などにより429百万円（24.4%）増の2,190百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備が減価償却等により575百万円（4.8%）減の11,290百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により131百万円（14.2%）減の789百万円となったこと、未収入金が補助金及び受託研究費の未収債権の減少などにより69百万円（36.8%）減の118百万円となったこと、有価証券が満期償還に伴う減少により135百万円（31.6%）減の291百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は494百万円（6.1%）増の8,591百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定見返施設費が施設整備事業による建設仮勘定が増加したことにより、128百万円（2,400.0%）増の133百万円となったこと、寄附金債務が基金（大口寄附金）の受入に伴い154百万円（30.7%）増の658百万円となったこと、未払金が年度末竣工工事の増加などにより115百万円（11.4%）増の1,128百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返寄附金が固定資産取得よりも減価償却が大きかったことにより、13百万円（5.2%）減の242百万円となったこと、環境対策引当金がP C B廃棄物処理の実行に伴う引当金の取崩により、3百万円（皆減）減となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は738百万円（1.0%）減の71,821百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が第2期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認により、432百万円（10,948.9%）増の436百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、政府出資金が石井第2団地に係る土地の一部売却契約に伴う土地の処分収入の一部を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ納付したことにより、38百万円（0.1%）減の73,540百万円となったこと、施設整備費補助金等を財源として取得した資産（特定償却資産）の減価償却費の増加により、損益外減価償却累計額が685百万円（7.9%）減の9,403百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金を前中期目標期間繰越積立金へ振り替えたことにより、279百万円（皆減）減となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランを踏まえ計画的な経費節減に努めた結果、126百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は24百万円（0.2%）減の9,988百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が新規採用や人事院勧告に伴う俸給月額及び期末・勤勉手当の増加、法定福利費の増加などにより、207百万円（4.3%）増の5,022百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が施設整備費補助金や目的積立金の執行額の減などにより、61百万円（5.1%）減の1,142百万円となったこと、研究経費が使途特定寄附金や研究目的補助金の執行額の減などにより、65百万円（9.6%）減の616百万円となったこと、教育研究支援経費が電子計算機借料の執行額の減などにより、36百万円（11.9%）減の269百万円となったこと、一般管理費がP C B廃棄物処理費の減などにより、81百万円（16.1%）減の426百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は119百万円（1.2%）減の10,021百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が受入額の増加に伴う執行額の増により、36百万円（22.3%）増の201百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が施設整備費補助金の執行額の減により、41百万円（80.4%）減の10百万円となったこと、受託研究収益が受入額の減少に伴う執行額の減などにより、75百万円（22.3

%)減の263百万円となったこと、資産見返負債戻入が減価償却費の減などにより、29百万円(7.0%)減の384百万円となったこと、寄附金収益が費用執行額の減少などにより、25百万円(13.1%)減の168百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は126百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは464百万円(126.5%)増の831百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料・商品又はサービスの購入による支出が支出費用の減少により190百万円(9.3%)増の△1,852百万円となったこと、補助金等収入が受入額の増加等により181百万円(90.5%)増の381百万円となったこと、寄附金収入が受入額の増加により143百万円(89.9%)増の302百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が新規採用や人事院勧告に伴う俸給月額及び期末・勤勉手当の増加、法定福利費の増加などにより、123百万円(1.8%)減の△6,938百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23百万円(8.1%)減の△308百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が有価証券の満期償還により3,427百万円(皆増)となったこと、定期預金預入れによる支出が定期預金の預入れの減少により3,088百万円(96.8%)増の△102百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が石井第2団地に係る土地の一部売却収入により、65百万円(49,304.5%)増の65百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が有価証券の取得の増加により△3,390百万円(皆減)となったこと、定期預金払戻による収入が定期預金払戻の減少により3,000百万円(94.0%)減の190百万円となったこと、施設費による収入が受入予算額の減少などにより211百万円(55.5%)減の169百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が石井第2団地に係る土地の売却収入の一部を大学改革支援・学位授与機構へ納付したことにより、△32百万円(皆減)となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円(1.1%)増の△4百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは319百万円(4.6%)減の6,687百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が人件費の増加などにより51百万円(0.5%)増の9,543百万円となったこと、政府出資の機会費用が計算利率の増加により46百万円(皆増)となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が支給対象人数の減少などにより、409百万円(146.7%)減の△130百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	81,305	82,239	81,176	80,657	80,413
負債合計	9,070	9,332	8,310	8,097	8,591
純資産合計	72,235	72,906	72,866	72,559	71,821
経常費用	9,708	9,685	10,171	10,013	9,988
経常収益	9,764	9,792	10,358	10,141	10,021
当期総損益	48	97	180	249	126
業務活動によるキャッシュ・フロー	758	352	344	367	831
投資活動によるキャッシュ・フロー	184	△428	△1,385	△285	△308

財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△4	△4	△4	△4
資金期末残高	2,608	2,529	1,483	1,560	2,078
国立大学法人等業務実施コスト	6,528	6,856	6,973	7,006	6,687
(内訳)					
業務費用	5,718	5,836	6,050	5,949	6,023
うち損益計算書上の費用	9,716	9,695	10,178	10,018	9,997
うち自己収入	△3,997	△3,859	△4,128	△4,068	△3,974
損益外減価償却相当額	713	768	777	748	730
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	△0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	154	187	39	32	16
引当外賞与増加見積額	△11	36	19	△5	△3
引当外退職給付増加見積額	△449	△433	△200	279	△130
機会費用	402	462	286	1	50
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は87百万円(24.6%)減の267百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究収益が受入額の減少に伴う執行額の減などにより、75百万円(22.3%)減の263百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は8百万円(4.0%)減の△230百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が29百万円(3.6%)減の770百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営交付金収益が36百万円(5.4%)減の625百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学	251	316	414	355	267
附属学校	△196	△208	△228	△221	△230
法人共通	1	△0	0	△4	△3
合計	56	107	186	128	33

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は565百万円(0.8%)減の69,418百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は93百万円(1.1%)減の8,831百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学	69,699	70,379	70,469	69,984	69,418
附属学校	8,838	9,153	9,048	8,925	8,831
法人共通	2,766	2,707	1,658	1,747	2,163
合計	81,305	82,239	81,176	80,657	80,413

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益126百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、

目的積立金として申請している。

平成28年度においては、前中期目標期間繰越積立金を中期計画の積立金の使途に充てるため、102百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

石井第2団地受水槽改修（取得原価26百万円）

峰町守衛所防災設備改修（取得原価17百万円）

陽東7号館昇降機設備更新（取得原価12百万円）

陽東地域共生研究開発センター空調設備更新（取得原価10百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

地域デザイン科学部棟新営その他工事（当事業年度増加額185百万円，総投資見込額618百万円）

石井会館改修設計業務（当事業年度増加額3百万円，総投資見込額50百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

石井第2団地に係る土地の一部売却（取得価額76百万円，売却額65百万円）

除却

附属図書館屋上防水設備（除却価額7百万円）

自動火災警報装置（除却価額6百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,102	10,637	11,149	11,485	10,037	10,589
運営費交付金収入	5,759	5,381	5,572	5,988	5,704	5,790
施設整備費補助金収入	1,417	1,380	1,737	1,736	551	631
補助金収入	-	67	56	140	-	241
学生納付金収入	3,027	2,878	2,898	2,812	2,763	2,776
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	615	623	605	507	600	827
その他収入	282	306	281	302	282	315
引当金取崩	-	-	-	-	-	-
目的積立金取崩額	-	-	-	-	135	5
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	-	-	-
支出	11,102	10,522	11,149	11,413	10,037	10,278
教育研究経費	6,477	6,246	6,443	6,728	6,437	6,247
一般管理費	2,555	2,235	2,272	2,240	2,411	2,366
施設整備費	1,449	1,412	1,769	1,768	583	663
補助金等	-	67	56	140	-	177
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	615	556	605	533	600	818
その他支出	3	3	4	4	3	3
収入－支出	-	114	-	72	-	311

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,480	10,111	9,684	10,288	
運営費交付金収入	5,528	5,673	5,643	5,657	
施設整備費補助金収入	161	271	134	143	
補助金収入	-	206	-	281	
学生納付金収入	2,715	2,770	2,756	2,816	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	559	682	657	839	
その他収入	288	331	360	392	
引当金取崩	-	47	-	8	
目的積立金取崩	227	127	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	133	150	
支出	9,480	9,971	9,684	9,950	
教育研究経費	6,354	6,289	6,447	6,353	
一般管理費	2,369	2,485	2,410	2,446	
施設整備費	193	303	166	169	
補助金等	-	206	-	281	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	559	681	657	663	
その他支出	3	3	3	36	
収入－支出	-	140	-	338	

(注) 平成28年度における各区分の差額理由については、平成28年度決算報告書を参照。

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,021百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,656百万円（56.4%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,784百万円（27.8%）、その他の収益1,580百万円（15.8%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を实践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成28年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,031百万円（54.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,769百万円（29.7%）、その他の収益1,521百万円（16.3%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費6,245百万円、教育経費1,011百万円、研究経費615百万円、一般管理費412百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

＜「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－

21世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、平成28年度は、不足する分野の教員の新規採用（15名）及び27名の教員の学内資源の再配置、文系理系の枠にとらわれない学部共通科目の実施、及び全ての専門科目をアクティブ・ラーニング科目として実施、また、学部附属地域デザインセンターを設置し、地域ニーズと大学シーズとのマッチング機能やシンクタンク機能を強化し、地域との連携を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入127百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費105百万円、教育経費16百万円、職員人件費4百万円となっている。

＜創造的EMIRの導入と学生の教学データを活用した修学指導の高度化

－エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開－

入学・修学・就職を通じた学生統一データベースを構築し、エンロールメント・マネジメントに基づき、教学マネジメントを確立する。また、データベースを活用し、学習履歴データから予測される学修モデルを提示するオーダーメイド型修学支援を実現するため、平成28年度は、学修活動に関するデータ収集及び学生データとの紐づけ（関連付け）の情報を基に、学生統合DBのプロトタイプ設計を開始した。また、学修支援モデルを検討するために、学内外で実施されているアンケート内容を調査し、必要なデータ項目（案）を作成（検討）した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入5百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費5百万円となっている。

＜大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築

－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－

高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を、宇都宮大学の教職大学院と県内教育委員会・教育センター等との協働によって行い、その成果を県内教員の研修ならびに教育学部の養成教育に活かし、栃木発の教師教育一貫プログラムを構築するため、平成28年度は、栃木県総合教育センターの「ネクストステージ研修」の受講者の一部に対し、教職大学院のデジタル・ポートフォリオシステムをベースにしたシステムを開発・運用する試行を行った。また、この試行を栃木市教育委員会及び栃木市教育研究所が行う研修の受講者に対して実施する計画を立案し

た。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入11百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円となっている。

<地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築>

地域のグローバル化や地域からのグローバル化に対応できる人材を育成する。そのために、英語運用力と副専攻の拡充、留学機会・環境の拡充、外国人留学生受入れと国際交流の拡充、多様なグローバル化対応等の取組を推進し、グローバルな視点を持って地域に貢献するグローバルリーダーの育成を強化するため、平成28年度は、English for Academic Purposesの教材を各学部の専門分野に応じて開発し、実際に授業で使用するにより、英語教育プログラムの充実につながった。また、複数回に渡る戦略的な海外留学に関する説明会を実施し、グローバル人材育成プログラムの登録者数が増加した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費16百万円となっている。

<バイオイメージング技術の総合的推進事業

－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へー

高輝度光源技術や高分解能イメージング技術を駆使して、生物学、医学、農学分野で喫緊の課題である「生きたままで生物機能を可視化する技術」の開発を行うことにより、安心・安全な社会の実現に貢献するため、平成28年度は、「高輝度極端紫外光源の開発と極端紫外顕微鏡の開発と細胞内器官の観察」、「高分解能干渉断層映像法による生体器官の可視化技術の開発とそれを用いた遺伝子発現制御機構の解明、発生学における器官・臓器の形成過程の解明」、「デジタルホログラフィ技術による組織臓器の可視化技術の開発と生体内におけるマーカー分布の可視化」の開発研究を進めた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入18百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費15百万円、研究経費2百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－

平成22年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、平成28年度は、前年度実績より2大学増え、9大学の学生・教員に対して、フィールド実習と関連講義を組み合わせたプログラムを実施した。内容については、園芸、作物、畜産、作業機械、食品加工、生命化学の各分野の講義・実習を各大学の担当教員と協議して組み合わせたオーダメイドなプログラムである。各大学の基盤教育あるいは実践的な教育に大きく貢献した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入8百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費3百万円、教育経費2百万円、職員人件費2百万円となっている。

<寄附金等外部資金活用促進経費>

本学における財政基盤の一層の強化を図るため、運営費交付金等の基盤的経費と合わせて、寄附金等の自主財源を確保し、収入構造の多様化を進める必要がある。このため、さらなる自主財源の確保に必要な体制の整備を促進するため、平成28年度は、主に寄附金（基金）の収集、対外折衝、基金の運用等の業務に従事する職員の雇用を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入9百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費4百万円、職員人件費4百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光学技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキャノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入65百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費34百万円、研究経費7百万円、職員人件費5百万円、教育経費1百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

・総合研究棟（デザイン工学系）新営事業

少子高齢化や災害への対応など地域の新しい課題に取り組み、現場で実践的に行動することができるよう、文理融合した教育プログラムの編成により、理系の専門的知識・技術と社会科学の専門的知識を共に身に付け、まちづくりを支える専門職業人を育成することを目的とした平成28年度開設「地域デザイン科学部」において、教育・研究活動を行うための施設整備事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入134百万円及び前中期目標期間繰越積立金250百万円を予定しており、事業に要した主な経費は、有形固定資産（建設仮勘定）181百万円となっている。

・（船生）災害復旧事業

教育研究活動等の円滑な実施を確保するため、船生演習林内の災害により崩壊した林道等の復旧を目指し、復旧のための工事を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入9百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産2百万円、教育経費7百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、地域共生研究開発センター空調設備更新他工事、峰町団地附属図書館屋上防水改修工事及び陽東7号館昇降機設備更新工事の営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金26百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産23百万円、教育研究支援経費2百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

創造的アイデアの高精度造形を可能にする統合型試作システム、農工融合による新品種創造を可能にするロボット支援型遺伝子解析システム、農工融合による感性工学に基づく新たな品質評価システムの設備を整備し、地域社会で活用される科学技術イノベーションの新市場の創出、新事業の立ち上げにつながるような産業の新技术の研究、開発、試作を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入62百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産59百万円、研究経費2百万円となっている。

<国立大学改革強化推進補助金事業>

シニア教員から若手教員へのポスト振替を進め、活力ある教育研究を持続的に保証するという観点から、中長期的な視野に立って教員の年齢構成の是正を図り、若手が活躍できる、安定性ある環境の整備を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入24百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費13百万円、有形固定資産8百万円、教員人件費2百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入103百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費79百万円、教育経費12百万円、固定資産6百万円、職員人件費4百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）として「とちぎフードイノベーション戦略推進地域」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入31百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費23百万円、研究経費7百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

研究支援人材育成プログラムとして「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点）」、「ポストドクター・キャリア開発事業」、「卓越研究員事

業」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入29百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費13百万円、研究経費9百万円、固定資産5百万円、職員人件費2百万円となっている。

<中小企業経営支援等対策費補助金事業>

「専用パンチを用いない薄肉大型アルミダイカスト部品の塑性流動結合技術の開発」事業、「HEMS、BEMSの低コスト導入を可能とする複数電源接続可能な統合型双方向電力変換装置の開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入22百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費22百万円となっている。

<環境研究総合推進費補助金事業>

「イノシシ、ニホンジカ等の適正かつ効率的な捕獲個体の処理および完全活用システムの開発」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円となっている。

<大学・地域連携プロジェクト支援事業補助金事業>

「ゆうゆうフクロウネットワーク～フクロウがとりもつ地域活性化～」事業、「宇都宮市宮山田地区における里地里山の自然資源の保全・再生とそれを用いた地域振興方策の企画」事業、「里山再生につながる雑草―鳥獣総合管理のモデル開発プロジェクト」事業、「大谷石蔵集落の町並みの保存再生に向けた調査」事業、「奥日光エリアにおける環境資源を活かした地域再創生アクション～天空の箱庭散歩みち～」事業、「小学校を中心とした災害教訓を踏まえた地域防災まちづくりの提案」事業、「日光ヘルスツーリズム」事業、「多文化対応型宇都宮市観光案内システムの開発」事業、「ペリフェリー（周縁）からのまちづくり提案プロジェクト」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入4百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費4百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入1百万円及び自己収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費1百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益625百万円（91.2%）、学生納付金収益14百万円（2.1%）、その他45百万円（6.6%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費770百万円、教育経費131百万円、一般管理費14百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

- 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。
- 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。
- 各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。

- ・幼稚園（6/25）参加者207名
「幼児の豊かな暮らしを支える環境」
 - ・小学校（6/7・9・10）参加者950名
「どの子ども熱中する授業をつくる」（1年次）
 - ・中学校（6/17）参加者300名
「思考を深める授業の創造」（3年次）
 - ・特別支援学校（H29/2/17）参加者120名
「共に生きる力」を育む教育の実践～「つながる力」に着目した授業作り（2/3年次）
- 大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

イ．公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・栃木県及び栃木県幼稚園連合会主催の新規採用教員研修会（2回）の会場園として保育公開し、保育研究会を実施した。
- ・栃木県幼稚園連合会主催「栃木県幼稚園教育研究大会」のコーディネーター（1名）
- ・全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修埼玉大会のコーディネーター（1名）
- ・宇都宮幼稚園連合会主催実技研修「砂粘土を作って遊ぼう」講師（5名）
- ・佐野地区幼稚園連合会主催研修会講師（1名）
- ・「保育を語る会」（3回：5月，9月，2月）を実施し新しい教育要領についての研修会を開催した。
- ・「幼稚園教職5年目研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催10月）
- ・「幼稚園教職10年目研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催11月）
- ・「幼小連携推進者養成研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催1月）
- ・「生活科担当指導主事研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催2月）

<小学校>

- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として、公立学校の研修支援，指導助言，授業提案，講演を行った。（那須町，下野市等 延べ9校）
- ・宇都宮市教育委員会主催の総合訪問の指導助言者（4校）
- ・市内外小学校教育研究会部会研修会及び校内研修会の講師（10校）
- ・県外教科部会研修会の講師（愛知県1回）
- ・若手教員を対象とした授業力向上セミナー第1回を8月に実施した。参加者は160名。
- ・栃木県小学校教育研究会及び宇都宮小学校教育研究会の各部会の事務局として，各部会の運営の仕事を実施（算数科・理科・音楽科・図画工作科・家庭科）。
- ・市・県理科展及び県内・全国に係る美術展等の審査員としての仕事も行っている。

<中学校>

- ・地域社会と連携し，地域社会に貢献する取組の一つとして，現職の教員を対象に「教員研修会」を実施している。（この研修会は栃木県総合教育センター主催の初任者研修，教職2－5年目研修，養護教諭2－5年目研修，学校栄養職員2－5年目研修，教職10年目研修及び20年目研修における選択研修の対象になっている。）
- ・県教委，市町教委主催の研修会での講師
- ・県総合教育センター主催の新任免許外教科研修指導者（2回）
- ・上三川町教委主催の総合訪問の指導助言者（2教科）
- ・県外教科部会の講師（4回）
- ・関東ブロック数学大会の県代表発表者
- ・県外研修会での指導・助言者
- ・県内外教員の学校訪問（授業参観，研究協議）
- ・鹿沼市教育委員会との授業力向上連携事業
- ・栃木県中学校教育研究会の数学，理科，音楽の事務局として，各部会の運営，各種研修会の立案，会計業務等を行っている。

- ・スクールサポート事業として、公立学校の研修支援、指導助言を行った。

<特別支援学校>

- ・公立校の教員対象に公開講座を実施
大学から講師を招き、特別支援教育を柱にした学校作りについての講話を実施した。小・中学校及び特別支援学校から85名の参加があった。
- ・市の教育委員会からの委嘱を受けて教育支援委員を派遣し、就学前の幼児及び市内小・中学校の児童生徒の適正就学に寄与した。
- ・市の子ども課の依頼を受けて、年間6回の保育園訪問に教育相談員として本校教員を派遣した。特別支援教育の必要な幼児の指導について、ケース会議のアドバイザーを務め、指導者支援を実施した。
- ・栃木県特別支援教育連絡協議会の事務局として、講演会・研修会・調査研究の企画・運営に携わった。
- ・栃木県高等学校教育研究会特別支援教育部会の事務局として、講演会・研修会の企画・運営に携わった。
- ・同研究会部会の情報教育分科会の事務局として、特別支援学校の学校運営及び学習指導におけるICTの活用の在り方についての調査研究を推進し、その結果を報告書として県内の全特別支援学校に配布した。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

- ・4附属学校園において、幼小中の連携について、全国の連携・一貫校6校の視察を行った。視察は、研究発表会を中心に行った。(義務教育学校、公立小中一貫校施設一体型、公立義務教育学校、附属連携一貫校2校、附属幼小連携校、附属特別支援・小学校連携校)2月に、連携室会議において、各教頭から視察報告がなされた。本学校附属園の連携組織作りについては、第二期中期目標中期計画に基づく附属学校園連携一貫教育のまとめ(平成28年3月)をもとに検討することとした。

イ. 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し、組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[幼稚園6名(観察実習160名/1日)、小学校(実習Ⅱ89名)、中学校(実習Ⅱ71名)、特別支援学校20名]、他大学[幼稚園6名、小学校2名、中学校6名、特別支援学校1名]からの教育実習生を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・「教職実践演習」(小・中学校対象:12月3日 特別支援学校対象:11月6・18・24日開催)において、附属学校教員がそれぞれの研究授業において指導助言を行った。(中学校13名、小学校13名、特別支援学校15名)
特別支援学校では、模擬授業という形で授業の検討を進めるのはやや難しいと考え、各学部ごとに、学生が自ら立案した授業を特別支援学校で行い、その授業をもとに、12月3日の教職実践演習での授業検討を行った。小学部11月7日,9日,14日に児童の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。11月16日に本番の授業を実施した。中学部11月14日に生徒の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。電話による打合せを経て、11月28日に本番の授業を実施した。高等部9月2日,6日,9日,13日,20日,23日に生徒の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。10月14日に本番の授業を実施した。
- ・介護等体験特例法に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生の介護等体験を受け入れた。(特別支援学校約150名)

<教育実践専門委員会>

教育実践専門委員会に、教育実習前と終了後の2回参加し、教育実習の円滑な運営に向けた打合せと、次年度に向けての日程調整や改善点の検討を行った。その他、附属学校において、正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を4回開催し、教育実習における緊急対応や、中長期的な改定の方向性について協議した。

ウ．指導上，特別な配慮を要する幼児への支援

- ・専門的な立場から，大学の教員，特別支援学校の特別支援コーディネーター，早期教育相談担当，小学校の副校長が，6月25日の附属幼稚園の公開研究会の際に，対象児の様子を観察した。観察後，幼稚園の担当教員と具体的な対応について協議し，指導の改善を図ってきた。集団への適応の状況も改善されてきている。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として，地域から期待・信頼されることはもとより，広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を，最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在，通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく，21世紀の地域社会・経済に共通するものであり，加えて，少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して，地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって，自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり，北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから，これらを踏まえて策定した，本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である，①「地域の知の拠点形成」，②「地域人材育成の基盤強化」，③「グローバルリーダーの育成」，④「地域イノベーションの創出」，⑤「ガバナンス改革，人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには，収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め，支出では学長のトップマネジメントのもと，有限資源の中から，教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ，選択と集中による資源配分の徹底を図り，地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,643	5,657	14
施設整備費補助金	134	143	9
補助金等収入	-	281	281
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	26	△6
自己収入	3,084	3,182	98
授業料，入学金及び検定料収入	2,756	2,816	60
財産処分収入	65	65	0
雑収入	263	300	37
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	657	839	181
引当金取崩	-	8	8
前中期目標期間繰越積立金取崩	133	150	16
計	9,684	10,288	603
支出			
業務費	8,857	8,799	△58
教育研究経費	8,857	8,799	△58
施設整備費	166	169	3
補助金等	-	281	281
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	657	663	6
長期借入金償還金	3	3	-
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	32	32
計	9,684	9,950	265

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	9,799	9,988	188
業務費	9,032	9,193	160
教育研究経費	1,804	1,706	△98
受託研究経費等	417	470	53
役員人件費	89	87	△1
教員人件費	4,822	5,022	199
職員人件費	1,897	1,905	7
一般管理費	378	368	△10
財務費用	0	0	△0
雑損	-	16	16
減価償却費	387	408	21
臨時損失	5	9	3
収入の部			
経常収益	9,789	10,021	232
運営費交付金収益	5,643	5,656	13
授業料収益	2,384	2,320	△64
入学金収益	389	395	6
検定料収益	75	68	△6
受託研究等収益	470	501	31
補助金等収益	-	201	201
寄附金収益	183	168	△15
施設費収益	48	10	△38
財務収益	0	0	0
雑益	262	314	51
資産見返運営費交付金等戻入	253	282	28
資産見返補助金等戻入	57	39	△17
資産見返寄附金戻入	18	56	38
資産見返物品受贈額戻入	1	6	4
臨時利益	-	-	-
純利益	△16	23	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額	16	102	85
総利益	-	126	126

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyousehoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	11,349	15,555	4,206
業務活動による支出	9,252	9,311	59
投資活動による支出	703	4,161	3,457
財務活動による支出	4	4	△0
翌年度への繰越金	1,388	2,078	689
資金収入	11,349	15,555	4,206
業務活動による収入	9,444	10,142	698
運営費交付金による収入	5,643	5,657	14
授業料・入学金及び検定料による収入	2,756	2,816	60
受託研究等収入	470	548	78
補助金等収入	-	381	381
寄附金収入	186	302	115
その他の収入	387	435	47
投資活動による収入	421	3,852	3,431
施設費による収入	166	169	3
その他の収入	255	3,682	3,427
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,483	1,560	76

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	5,657	5,656	0	-	5,657	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	187
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	-
	計	188
期間進行基準	運営費交付	4,937

①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－、創造的EMIRの導入と学生の学習データを活用した修学指導の高度化－エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開－、大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－、地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築、バイオイメージング技術の総合的推進事業－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へ－、食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－）

②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：187(人件費：165, 物件費：18, その他の経費：3)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：0(教育機器：0)

③運営費交付金振替額の積算根拠
 教育改革事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を収益化。

準による振替額	金収益		用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：4,937（人件費：4,932，雑役務費：1，広告宣伝費：1，その他の経費：1） ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,937	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	532	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費，一般施設借料，移転費，建物新営設備費，PCB廃棄物処理費，災害支援関連経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：532（人件費：532，その他の経費：0） ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務532百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	532	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,657	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料の不用額であり，国庫納付予定額
	計	0

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。